

東淀川区空家対策に関する業務を行う会計年度任用職員募集要項

1 募集人数

1名

2 業務内容

空家対策業務に従事

- (1) 市民や関係機関からの空家等に関する相談への対応
- (2) 帳票の作成及びデータ入力
- (3) 現地調査
- (4) 所有者調査（法務局等への出張を含む）
- (5) 所有者への助言・指導
- (6) 広報原稿作成・調整
- (7) 定期的な照会に対する回答

3 応募資格

(1) 次の要件に該当する者

- ・一般的な市民対応及びパソコン操作（Microsoft Word、Excel など）が可能な者
- ・任用に係る職の遂行に必要な戸籍業務の知識を有している者

(2) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

【地方公務員法第16条（抜粋）】

（欠格条項）

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上 (1)、(2) の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

- ・年齢、学歴は問いませんが、この職は日本国籍を有しない方は受験できません。

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。(2回まで最長3年)

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

午前9時00分から午後3時45分(休憩45分)

週5日30時間

(ただし、現地調査など必要な場合は1日のうち連続する6時間)

(2) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始

※ただし、休日に勤務を命じた場合は、他の日に休日を振り替えます。

(3) 勤務場所

大阪市東淀川区豊新2-1-4 東淀川区役所1階(地域課(企画調整担当))

(4) 報酬等

報酬(月額)	176,436円～196,620円
期末勤勉手当(6月、12月に支給)	642,887円～716,432円(6月、12月の合計額)
年収見込	2,760,119円～3,075,872円

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※期末勤勉手当は、実際の勤務日数によって変動する可能性があります。

※上記の他に通勤手当や勤務実績に応じた手当(超過勤務手当等)が支給されます。

上記報酬等は、令和8年1月6日時点(募集時点)のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、勤務時間に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：12日 付与期間：4月1日(任用日)～3月31日(任期満了日)
特別休暇	【有給】 ・夏季休暇 ・産前産後休暇 ・配偶者分べん休暇 ・育児参加休暇 ・忌引休暇 ・結婚休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等 【無給】 ・生理休暇 ・妊娠障害休暇 ・育児時間休暇 ・子の看護休暇※1 ・短期介護休暇※1 ・ドナー休暇 <p style="text-align: right;">(※1) 別途取得要件あり</p>

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。(別途取得要件あり)

(6) 社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険

(7) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8) その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 選考方法

- (1) 筆記(論文)試験 (試験時間 1時間)
- (2) 面接試験 (試験時間 15分程度)

7 選考日時及び選考会場

日時：令和8年2月12日(木曜日) 午前10時45分集合

- ・筆記(論文)試験：午前11時00分(1時間)
- ・面接試験：午後1時00分(1人あたり15分程度)

※申し込み順に面接を受けていただきます。

場所：大阪市東淀川区役所 3階301 会議室

8 申込方法

次の書類等を持参、郵便等、メールのいずれかの方法でご提出ください。なお郵便等の場合は必ず簡易書留(または簡易書留に準ずるもの)で申し込みください。

※メールの場合は必ずPDF形式でご提出ください。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

また記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消します。

(1) 大阪市区会計年度任用職員採用申込書 1通

※過去3カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※採用申込書は本市所定の様式に限ります。

※メールアドレスは必ず記載してください。(無い場合は無しと記載)

(2) 申し立て書 1通

※申し立て書は本市所定の様式に限ります。

(3) ※メールアドレスが無い方またはメールでの返送を希望しない方のみ

「受験案内」送付用の定形封筒(長形3号) 1通

※必ず宛先を記載のうえ、110円切手を貼付してください。

9 採用申込書の受付期間等

(1) 申込期間

令和8年1月6日（火曜日）から令和8年1月26日（月曜日）まで

ア. 持参の場合

午前9時から午後5時30分まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

イ. 郵便等の場合

令和8年1月26日（月曜日）必着

ウ. メールの場合

令和8年1月26日（月曜日）午後5時30分まで

(2) 申込書送付・受付場所

〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4

東淀川区役所地域課（企画調整担当）1階9番窓口

メール：tm0014@city.osaka.lg.jp

※郵便等で送付する場合

「会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れて、簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で送付してください。料金不足の場合は受け付けません。

10 受験案内の送付

試験の時間等の詳細については、令和8年1月27日（火曜日）付（予定）で申込み書に記載されたメールアドレスに送付する受験案内（PDF）により受験者本人あてに通知します。（メールアドレスが無い、または希望しない方は郵便等）

なお、令和8年1月29日（木曜日）（郵便等の場合は2月2日）になっても受験案内が届かない場合は東淀川区役所地域課（企画調整担当 06-4809-9927）へ連絡してください。

11 合否の発表

選考の結果については、令和8年2月20日（金曜日）頃に申込書に記載されたメールアドレスの受験者本人あてに送付します。（メールアドレスが無い、または希望しない方は郵便等）

なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

12 その他

- ・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ・受験に際して大阪市が収集した個人情報や職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理します。

13 問合せ先

東淀川区役所地域課（企画調整担当）

〒533—8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4

電話：06-4809-9927 メールアドレス：tm0014@city.osaka.lg.jp

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、サービス規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律してサービス規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、サービス規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあつては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと